

強者の戦略

東大日本史のみかた 44 [解答編]

こんにちは。日本史の岡上です。さて、今回は明治前期の政治と社会、そして軍に関する問題でした。いずれの設問もその時期の政治・社会情勢を整理した上で解答を作成していく構成の出題でした。普段から時系列を意識して学習できているか否かが、試される出題でしたね。

それでは解説を始めていきましょう。

<明治前期の政治と社会>

設問

A (1)の主張の背景にある、当時の政府の方針と社会の情勢について、3行以内で述べなさい。

問われているのは、資料文(1)の主張の背景にある、当時の「政府の方針」と「社会の情勢」について。まずは資料文(1)の主張を確認していきましょう。

(1) 維新以後の世の風潮の一つに「民権家風」があるが、軍人はこれに染まることを避けなくてはいけない。軍人は大元帥である天皇を戴き、あくまでも上下の序列を重んじて、命令に服従すべきである。いま政府はかつての幕府に見られた専権圧制の体制を脱し、人民の自治・自由の精神を鼓舞しようとしており、一般人民がそれに呼応するのは当然であるが、軍人は別であるべきだ。

(西周「兵家徳行」第4回、1878年5月。陸軍将校に対する講演の記録)

この資料は1878年5月に西周が陸軍将校に対して行った講演の記録とあり、その主張は、

・維新以後の「民権家風」の風潮に軍人が染まることを避けなくてはいけない

というものです。その理由としては「軍人は大元帥である天皇を戴き、あくまでも上下の序列を重んじて、命令に服従すべきである」からとありますが、設問で求められているのは、当時の「政府の方針」と「社会の情勢」ですので、それに言及をしなければなりません。

最初に「政府の方針」に関しては、「いま政府はかつての幕府に見られた専権圧制の体制を脱し、人民の自治・自由の精神を鼓舞しようとしており」という一節から推測することができます。つまり、「幕府に見られた専権圧制の体制」とは、いわゆる士農工商といった封建的身分制度であり、**当時の政府が封**

強者の戦略

建的身分制度の解体を進め（四民平等）、特に氏族に対しては廃刀令や秩禄処分を通じて特権を廃止していったこと、その一方で、国民皆兵を原則とする徴兵令を公布し、統一的な兵制を整えていったことを想起することができます。

また「人民の自治・自由の精神を鼓舞しよう」とに関しては、講演が行われた1878年までの出来事を考えれば、1875年の漸次立憲政体樹立の詔による元老院、大審院、府知事・県令からなる地方官会議の設置といった、立憲制への移行を想起することができます。

次に「社会の情勢」を考えていきましょう。これに関しては「維新以後の世の風潮の一つに「民権家風」がある」、「人民の自治・自由の精神を鼓舞しようとしており、一般人民がそれに呼応するのは当然である」などの表現から、自由民権運動の広まりを想起することは容易だったと思います。ここでも1878年までの出来事で考えれば、1874年に板垣退助らが民撰議院設立の建白書を左院に提出し、政府官僚の専断（有司専制）を批判して天下の公論に基づく政治を行うための国会の設立を求めたこと、また立志社や愛国社といった政社が各地で組織され、運動が士族のみならず地主や都市の商工業者、府県会議員などにも広がっていったことを挙げることができます。なお、同時期には政府への反発として不平士族の反乱（佐賀の乱、神風連の乱など）や、農民による血税一揆（徴兵制度への反対）や地租改正反対一揆などが起こったことも確認しておきましょう。

以上をまとめて、解答を作成してみましょう。

【解答例】

A政府は封建的身分制を解体し、徴兵制を実施するとともに、漸進的に立憲制への移行を進めた。社会では国会開設を求める自由民権運動が展開される一方で、不平士族や農民による反発もみられた。（90字）

<軍人勅諭と国内の政治状況>

設問

B (2)のような規律を掲げた政府の意図はどのようなものだったか。当時の国内政治の状況に即しながら、3行以内で述べなさい。

問われているのは、(2)＝「軍人勅諭」のような規律を掲げた政府の意図はどのようなものだったか。条件として当時の国内政治の状況に即しながら考えることが求められています。

まずは条件である当時（＝軍人勅諭が出された1882年1月まで）の国内政治の状況を考えていきましょう。

1878年には政府の最高指導者であった大久保利通内務卿が暗殺され、その後政府では自由民権運動の高まりを前にして内紛が生じ、漸進的な国会開設を主張する伊藤博文らと、イギリス流の議院内閣制の早期導入を主張する大隈重信が対立をしていました。

時を同じくして起こった開拓使官有物払下げ事件で、世論の政府攻撃が激しさを増すと、1881年10月に政府は、大隈と世論の動きを関係ありとして罷免し、国会開設の勅諭を出して1890年までに国会を開設すると公約をしました（明治十四年の政変）。すなわち当時は、政府（特に伊藤博文らを中心とする薩長藩閥政府）により、君主権の強い立憲君主制の導入準備が本格的に始まった時期でありました。

一方、民間では「私擬憲法案」などの憲法私案が作成され、また来たるべき国会開設に向けてフランス流の急進的な自由主義を唱える自由党が民権派によって結成されました。

このような政治状況に即して資料文(2)を確認しましょう。

強者の戦略

(2) 軍人は忠節を尽くすことを本分とすべきである。兵力の消長はそのまま国運の盛衰となることをわきまえ、世論に惑わず、政治に関わらず、ひたすら忠節を守れ。それを守れず汚名を受けることのないようにせよ。

(「軍人勅諭」1882年1月)

資料文(2)＝軍人勅諭で主張されていることは、

- ・軍人は忠節を尽くすことを本分とすべき
- ・(軍人は)世論に惑わず、政治に関わらず、ひたすら忠節を守れ

とまとめることができます。

では、このような軍人勅諭を出す政府の意図はどこにあったのでしょうか。当時の政治状況に即して考えれば、自由民権運動が高まり、自由党が結成され、将来の国会においても民権派が伸長することを鑑みて、軍人に民権派の影響が及ぶことを防ごうとする意図があったことは「世論に惑わず、政治に関わらず」という表現からも読み取ることができます。しかし、これだけを軍人勅諭における政府の意図とするのは、早計ではないでしょうか。

というのも、軍人勅諭では「忠節を尽くすことを本分とすべき」、「忠節を守れ」など「忠節」という言葉が何度も用いられています。この「忠節」については大元帥である天皇に対しての「忠節」であることは資料文(1)からも読み取れますね。

これを当時の政治状況に即して考えれば、近い将来に確立される立憲君主制における天皇と軍人との関係、すなわち天皇が軍の統帥権を持ち、それは議会から独立したものであることを軍人勅諭において示したかったというのが、政府の意図であったとすべきではないでしょうか。

以上をまとめて、解答を作成しましょう。

【解答例】

B政府が国会開設を公約し、立憲君主制の導入を進める一方、民権派は自由党を結成した。そこで政府は天皇の軍の統帥権とその独立を示すとともに、軍人に民権派の影響が及ぶことを防ごうとした。(90字)

さて、みなさんの解答はいかがだったでしょうか？

論述問題の解答はもちろん一つではありませんので、「これはどうだろうか？」と自分では判断つかないものは必ず、添削してもらうことをお勧めします。この『強者の戦略ホームページ』でもメールにて質問などを受け付けていますので、どしどし送ってきてくださいね。

それでは、今回はこの辺にいたしましょう。次回「東大日本史のみかた」をお楽しみに！！